

## 選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	大磯港		
所在地	大磯町大磯1398-18（条例：中郡大磯町大磯地先）		
施設所管課 (事務所)	河港課（平塚土木事務所）		
指定管理者名	大磯町		
指定期間	R6(2024).4.1～R11(2029).3.31	指定管理者制度導入開始年度	H21
評価対象年度	R6(2024)年度	指定管理者の継続状況	継続（4回目）
施設概要	(サイトURL等) <a href="https://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/doro/1359443393477.html">https://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/doro/1359443393477.html</a> 大磯港について		
	大磯港全景	ビジターバース	
	野積場（第2駐車場）	大磯港管理事務所	
施設所管課の総括	<p>指定管理者は平成21年度から継続して4回目の指定となったが、提案の内容に基づき、港湾施設の利用者間との調整を行いながら、大磯港の中心業務である岸壁や荷さばき地の利用承認業務を中心に、港湾の維持管理業務を着実に実施した。</p> <p>また、朝方の利用者の駐車場の混雑解消と利便性の向上を図るため、駐車場の開場時間を1時間前倒しにするなど、利用者のニーズを反映させた施設運営を行った。</p> <p>荒天時や台風接近時においては、施設の安全確認を実施し、被害が発生しやすい箇所を中心に巡回を行い、関係機関と連携した対応を行った結果、海上での重大な事故は発生しなかった。</p>		

### ■資料の目的■

この資料は、県（施設所管課）が指定期間の早い段階で指定管理者による提案内容の実現の道筋を確認し、今後の指定期間ににおけるモニタリングに活用する目的で作成しています。

# 1. 運営方針等、維持管理

選定基準	I サービスの向上 (1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 (2) 施設の維持管理
------	---

## (1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(1)	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	2	
		業務の一部を委託する場合の業務内容等	2-3	
	(2)	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	4	特に評価できる 改善余地あり
		利用承認等の業務についての実施方針	5-7	
		業態の異なる複数事業者間（骨材事業者、漁業者等）の中立・公平な利用調整・指導等についての実施方針	8	

## (2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>①荒天時や台風接近時には、被害を最小限に抑えるため、巡視による船舶のロープチェック、船舶の所有者への増しもやい(※)の実施を依頼するとともに、夜間等に船舶の確認に来る所有者の安全を確保する。</p> <p>②施設利用者や来港者が不快な思いを抱くことのないように、定期的な清掃のほかに台風通過後や突発的なトラブルにも迅速に対応し施設を常に清潔に保つように心がける。</p> <p>(※)係留ロープの本数を増やすことで係留ロープの破断を防ぐ対策</p>	
<p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>①災害時等における緊急作動の支障にならないように職員による防潮門扉の作動確認を毎月行った。特に荒天時や台風接近時には、被害が発生しやすい箇所を中心に巡視を行った。</p> <p>②利用者が増加する時期、荒天時においては清掃回数を増やし、港内を常に清潔に保った。</p>	
<p>◆評価のポイント :</p> <p>①日ごろから災害時における施設の動作確認や対応の仕方について職員間で共有ができていたことから、1年間を通じて重大な事故は発生しなかったことは評価できる。</p> <p>②利用者の増減等を考慮し、日々の清掃頻度を変動させることで、施設を常に清潔に保ったことは評価できる。利用者に対するアンケート調査においても、施設が清潔であり快適な時間を過ごせている旨の回答が多く見受けられているため、今後も利用者が快適に過ごせる施設整備を行うことを期待する。</p>	
<input type="checkbox"/> 該当なし	
改善の余地がある提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>窓口にて申請者から係留利用承認等の提出を受け、その場で記載漏れや利用料金額等に誤りがないか、添付書類に不足がないか等、細心の注意を払って確認する。</p>	
<p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>令和6年6月25日に実施された徴収事務委託検査において、岸壁利用料の消費税額を1社分徴収していなかったことが判明したため、当該利用者に対し追加徴収を行った。</p>	
<p>◆課題分析等 :</p> <p>利用承認業務を行う職員が限定されているため、事務に不慣れな職員が対応することがあったこと及び職員同士のチェックが不十分であったことが原因であったため、利用承認の手続の職員間の共有を行うとともに、受付時には必ずダブルチェックを徹底することで、チェック体制を強化した。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	
未実施事業	
<p>◆未実施の内容と今後の見通し</p>	

## 2. 利用促進

選定基準	I サービスの向上 (3)利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
------	---

### (1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(3)	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	9	
		より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	9	特に評価できる
		港の賑わいを創出するイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	特に評価できる
		海上交通の普及啓発など、周辺の港との連携に向けた取組に対する考え方	10	
		サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	11	
		手話言語条例への対応	11	
		利用料金の設定、減免の考え方	11-12	

### (2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>①町のホームページだけでなく観光情報サイトやX、InstagramなどのSNS、町広報誌、日刊紙にも情報共有を行い、様々な手段によりイベント開催の情報発信を行う。</p> <p>②大磯コネクトを活用し、町民や来訪者への地場産の周知啓発を行うことで、直売機能を活用した地産地消の拡大に取り組むとともに、町民・事業者との共同による催しの開催を通じて、農水産資源を活用したふれあい機能の充実を目指す。</p> <p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>①イベント前に各媒体への情報提供及び掲載依頼を行った。</p> <p>②夏季の3日間にわたる打ち上げ花火を実施したほか、ダイヤモンド富士の時期に合わせ西防波堤遊歩道の開放時間の延長を行った。</p> <p>◆評価のポイント :</p> <p>①地域住民だけでなく観光客にも港の魅力をPRしていくため、XやInstagramなどのSNSも活用しながら、様々な地域・世代の方々への効果的なイベントの周知を図ったことは評価できる。</p> <p>②大磯の豊かな自然や地域資源に着目し、地域の特性を生かしたイベントを実施することで、港の賑わい創出に積極的な姿勢で取り組んだことは評価できる。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>◆課題分析等 :</p>	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	

### 3. 地域との連携・社会貢献

<b>選定基準</b>	I サービスの向上 (5) 地域と連携した魅力ある施設づくり III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献
-------------	---

#### (1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(5)	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	19	特に評価できる
		地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	19	
III	(9)	社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	30	

#### (2) 施設所管課の意見

<b>特に評価できる提案内容と事業実績</b>	
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>港湾利用事業者、地元町内会、商工会・観光団体、海浜の利用団体など計18団体で構成される大磯港みなとまちづくり協議会において、事業の遂行などを通して利用者のサービス向上につながる意見交換等を毎年行う。</p> <p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>大磯港みなとまちづくり協議会は、総会を年1回行うとともに、月に1回の定例会を開催した。</p> <p>◆評価のポイント :</p> <p>様々な立場の利用者のニーズの反映に積極的な姿勢で取り組んでいることは評価できる。</p>	
<b>改善の余地がある提案内容と事業実績</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆提案内容の概要 :</p> <p>◆事業実績(根拠) :</p> <p>◆課題分析等 :</p>	
<b>未実施事業</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆未実施の内容と今後の見通し</p>	

## 4. 事故防止等・コンプライアンス

選定基準	I サービスの向上 (4) 事故防止等安全管理 III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献 (10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
------	--

### (1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I (4)	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	14		
	事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	14	特に評価できる	
	急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	14		
	地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県への協力等についての実施方針	15-17		
	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応方針	18		
	災害時における緊急物資受入港としての対応方針	18		
III (9)	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	24-26		
	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	27		
	法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	27-28		
	障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方	29		
	手話言語条例への対応（再掲）	29		
	申請受付開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	31		
(10)	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	31-32		

### (2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績
<p>◆提案内容の概要： 大規模な災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合には、県と連携し、港内利用者等に対する誘導、情報共有等を行う。また、被害等の情報伝達を的確に行い、県、大磯消防、大磯町役場、大磯警察等の関係機関と連携して業務を遂行する。また、事後対応について被害状況を的確かつ迅速に収集し、県に報告、掃除、修繕の対応をとる。</p> <p>◆事業実績(根拠)： 台風発生時においては、関係機関に情報収集を行い、港内の利用者の安全確保に努めた。また、台風通過後に港内に漂着した大型の廃棄物の処理についても、県と連携を取りながら速やかに対応を行った。</p> <p>◆評価のポイント： 港内に漂着した廃棄物の処理については、県と連携を取りながら、迅速な対応が行われたことで、台風通過後の港内の利用が長時間妨げられることなく、通常の港湾施設運営が行われたことは評価できる。</p>

改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆提案内容の概要 :	
◆事業実績(根拠) :	
◆課題分析等 :	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	